

別紙1(令和6年8月1日改訂 介護老人保健施設縁樹 短期入所療養介護)

1. 利用料について 単位(円)

※単位の定めがないものについては1日あたりの料金です。

①介護サービス費(1割負担の場合)

介護度	介護老人保健施設短期入所療養介護費 (I)-(ii)従来型個室	介護老人保健施設短期入所療養介護費 (I)-(iv)多床室
要介護1	819	902
要介護2	893	979
要介護3	958	1,044
要介護4	1,017	1,102
要介護5	1,074	1,161

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰りショート)の場合(3時間以上4時間未満656円、4時間以上6時間未満908円、6時間以上8時間未満1,261円)、(厚生労働大臣が定める基準に該当する方のみ)。

②居住費

種類	料金
従来型個室	1,728
多床室	437

③食費

種類	料金	備考
1日	1,445	食事を召し上がらないときは、準備の都合等によりその2日前までに申し出て下さい。申し出がない場合は食費を請求させていただきます。なお、経管栄養食に係る材料費(チューブ等)については、食費とは別に実費をお支払いいただきます。
朝食	395	
昼食	525	
夕食	525	

居住費・食費について、介護保険負担限度額(第1～第3段階)の認定を受けている方はその限度額が1日あたりの利用料となり、差額は基準費用額に応じ「特定入所者介護サービス費」として保険から支給されます。ただし、個室を利用される場合は異なります。

④加算料金(1割負担の場合)

※加算要件を満たしその内容の対象となる場合は以下の料金が加算されます。

加算	算定回数等	料金
夜間職員配置加算	1日につき	24
個別リハビリテーション実施加算	1日につき	240
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき(7日間限度)	200
緊急短期入所受入加算	1日につき(7日～14日間限度)	90
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	120
重度療養管理加算	1日につき	120
送迎加算	片道につき	184
総合医学管理加算	1日につき(10日間限度)	275
口腔連携強化加算	1月に1回限度	50
療養食加算	1回につき(1日に3回を限度)	8
認知症専門ケア加算 I	1日につき	3
緊急時治療管理	1日につき(連続する3日限度)	518
生産性向上推進体制加算 II	1月につき	10
サービス提供体制強化加算 I	1日につき	22
介護職員等処遇改善加算 I	1月につき	所定単位数の7.5%

⑤その他の料金

項目	備考	税込料金	
特別な室料	特別個室	2,200	
	個室	1,100	
	二人室	550	
特別な食事	食費にそれぞれの金額を加算します	朝食	110
		昼食	165
		夕食	165
電気代	携帯充電等		11
	TV、ラジオ、扇風機、加湿器、電気スタンド、小型冷蔵庫等		55
	電気毛布、電気あんか、電気ポータブルトイレ(温熱式)等		110
私物洗濯代	外部委託(1ネットにつき)		550
牛乳	1パック		100
日常生活品費	日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用で、ご利用者に負担していただくことが適当であるものに係わる費用		実費
行事費	遠足・観劇等の費用、クラブ活動等に参加された場合		実費

## 1. 利用料について 単位(円)

※単位の定めがないものについては1日あたりの料金です。

## ①介護サービス費(1割負担の場合)

介護度	介護予防短期入所療養介護費 (I)-(ii)従来型個室	介護予防短期入所療養介護費 (I)-(iv)多床室
要支援1	632	672
要支援2	778	834

## ②居住費

種類	料金
従来型個室	1,728
多床室	437

## ③食費

種類	料金	備考
1日	1,445	食事を召し上がらないときは、準備の都合等によりその2日前までに申し出て下さい。申し出がない場合は食費を請求させていただきます。なお、経管栄養食に係る材料費(チューブ等)については、食費とは別に実費をお支払いいただきます。
朝食	395	
昼食	525	
夕食	525	

居住費・食費について、介護保険負担限度額(第1～第3段階)の認定を受けている方はその限度額が1日あたりの利用料となり、差額は基準費用額に応じ「特定入所者介護サービス費」として保険から支給されます。ただし、個室を利用される場合は異なります。

## ④加算料金(1割負担の場合)

※加算要件を満たしその内容の対象となる場合は以下の料金が加算されます。

加算	算定回数等	料金
夜間職員配置加算	1日につき	24
個別リハビリテーション実施加算	1日につき	240
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき(7日間限度)	200
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	120
送迎加算	片道につき	184
総合医学管理加算	1日につき(10日間限度)	275
口腔連携強化加算	1月に1回限度	50
療養食加算	1回につき(1日に3回を限度)	8
認知症専門ケア加算 I	1日につき	3
緊急時治療管理	1日につき(連続する3日限度)	518
生産性向上推進体制加算 II	1月につき	10
サービス提供体制強化加算 I	1日につき	22
介護職員等処遇改善加算 I	1月につき	所定単位数の7.5%

## ⑤その他の料金

項目	備考	税込料金	
特別な室料	特別個室	2,200	
	個室	1,100	
	二人室	550	
特別な食事	食費にそれぞれの金額を加算します	朝食	110
		昼食	165
		夕食	165
電気代	携帯充電等	11	
	TV、ラジオ、扇風機、加湿器、電気スタンド、小型冷蔵庫等	55	
	電気毛布、電気あんか、電気ポータブルトイレ(温熱式)等	110	
私物洗濯代	外部委託(1ネットにつき)	550	
牛乳	1パック	100	
日常生活品費	日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用で、ご利用者に負担していただくことが適当であるものに係わる費用	実費	
行事費	遠足・観劇等の費用、クラブ活動等に参加された場合	実費	

## 2. 利用料金についての留意点

ご利用者の要介護度に応じた所定単位数(基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数)に、介護保険負担割合証に記載の割合で計算した料金をいただきます。

## 3. お支払い方法

利用終了後、又は翌月の10日頃までに請求書をお渡ししますので、担当者へお支払い下さい。領収書につきましては、1ヶ月分を合計して発行いたします。

## 4. 総額表示(消費税を含んだ料金表示)

消費税のかかる料金については円未満を切り上げ表示しています。差額につきましては合計請求時に精算させていただきます。